資料　2

男女共同参画の施策の体系と視点

法律

- 男女共同参画基本法
- 女性活躍推進法
- DV防止法

国

第5次男女共同基本計画（2020-2025）基本事項は2030末

内閣府 第5次男女共同参画計画

Ⅰ　あらゆる分野における女性の参画拡大

- 第１分野　　政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 第３分野　　地域における男女共同参画の推進
- 第２分野　雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
- 第４分野　科学技術・学術における男女共同参画の推進

Ⅱ　安全・安心な暮らしの実現

- 第５分野　女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 第６分野　男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 第７分野　生涯を通じた健康支援
- 第８分野　防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 第９分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
- 第 10 分野　教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
- 第 11 分野　男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

Ⅳ　推進体制の整備・強化

県

第5次男女共同参画計画（2024-2028）

岐阜県 第5次男女共同参画基本計画

１　男女がともに活躍できる社会づくり

- 政策や方針決定過程における女性の参画拡大
- 男性の育児休業取得や仕事と家庭との両立がしやすい環境整備
- 女性のキャリアアップや就業継続に向けた支援
- 男性の家事・育児・介護への参画促進

２　誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

- 困難を抱えた人への支援
- 高齢者や在住外国人等多様性を尊重する環境整備
- 生涯をいきいきと暮らすための心身の健康づくり
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

３　未来の礎となる男女共同参画の基盤づくり

- 若者に選ばれる地域づくり
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
  - ・教育・学習の充実
  - ・広報、啓発の展開

DV 防止及び困難女性支援基本計画

恵那市

第2次男女共同参画プラン（2014-2025）

※国・県と項目が近いもので色分けし、若干、順を変えています。

恵那市第2次男女共同参画プラン

２　環境づくり

- 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大
- 就労の場における男女平等の確保
- 「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援
- 家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進
- 防災における男女共同参画
- 相談窓口の充実と連携強化

３　安心して生活できる体制づくり

- 子育てに関する支援体制
- 生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり
- 高齢者や障がい者（児）への支援
- 多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援
- 多様な文化への理解と交流の促進
- 女性の職業生活における活躍に関する支援体制

１　意識づくり

- 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発
- 男女平等教育などの推進
- 男女共同参画を推進する多様な学習機会の提供・情報収集
- ＤＶなど暴力の予防と根絶のための意識づくり
- あらゆる暴力への対策など

視点

- 委員会等政策決定の場
- 職場
- 家庭
- 地域
- 防災
- 困難を抱えた人への支援
  - ・子育て
  - ・高齢者
  - ・障がい者
  - ・外国人
  - など
- 健康
- 意識啓発
- 教育学習の場
- DV防止